



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

平成30年9月21日（金）

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業安定課

課 長 金澤 勲

若年者対策係長 佐藤 肇

電話 018-883-0007

建設業で県内初!ユースエール認定企業決定!

(秋田県内では9社目)

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（以下「若者雇用促進法」）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理などが優良な中小企業を認定する制度（ユースエール認定制度）を平成27年10月から実施しています。

このたび、秋田労働局（局長 佐藤俊彦）では下記の企業を認定しました。当該制度による建設業での認定は、県内初となります。

若年者の担い手の確保と採用後の定着については、本県にとって喫緊の課題です。

秋田労働局では、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールし、魅力ある県内企業の情報発信をすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若年者等の県内就職・定着等の人材確保対策を図ります。

【認定企業】

横手建設 株式会社（横手市）

業 種：建設業（一般土木建築工事業）

※ユースエールの解説

若者（youth）を応援する（yellを送る）事業主のイメージを表現しています。



【認定通知書交付式】

1. 日 時：平成30年10月3日（水）午前10:00～

2. 場 所：ハローワーク横手 会議室

（横手市旭川1丁目2-26）

※当日の取材希望がございましたら、事前に秋田労働局職業安定部職業安定課若年対策係（018-883-0007）まで連絡願います。

※ ユースエール認定基準など、制度の詳細につきましては、別添の資料を参照願います。